



2026年7月31日

各 位

会 社 名 株式会社アクリート
代表者名 代表取締役社長 株本 幸二
(コード：4395、東証グロース)
問合せ先 取締役経営管理本部長 山本 敏晴
(TEL. 050-5369-3777)

特別調査委員会設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の通り特別調査委員会を設置することについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別調査委員会設置の理由

一時会計監査人である監査法人アリアよりソリューション事業領域についてコンテナデータセンターの取引に関する会計処理を含む調査確認が必要との示唆をいただきました。

本事案の調査を、高い専門性、中立性および公正性を担保し、豊富な専門的知見を有した客観的かつ公正な特別調査委員会を設置して委嘱することを決議いたしました。本件調査は、調査範囲が限定的であり、調査対象を明確に設定できる特別調査委員会形式を採用いたしました。

なお、本件調査対象は、当社既存事業であるハード・アンド/プラス・サービス事業（GPU サーバー、コンテナデータセンター等の販売）であります。2026年6月25日及び7月23日に開示いたしました「新たな事業の開始及び固定資産の取得に関するお知らせ」のコンテナ型データセンター事業については、本件調査によって影響を及ぼすものではありません。

2. 特別調査委員会の構成

特別調査委員会の構成は以下の通りですが、一部の委員については現在選考中であり、また、委員長は、全委員による互選にて決定いただく予定であり、決定次第速やかにお知らせいたします。

委 員：伊東 祐介（弁護士・弁護士法人 ZeLo）

当社との利害関係はございません。

委 員：選考中（公認会計士）

当社と利害関係にない委員を選任する予定です。

委 員：高田 剛（弁護士・和田倉門法律事務所）

当社は和田倉門法律事務所との間で法律顧問契約を締結しております。

3. 特別調査委員会への委嘱事項

監査法人アリアより示唆のあったソリューション事業領域について、経営陣から独立した立場での事実関係の調査、評価、および会計上の影響額の確定等の提言を受けることを目的とし、委嘱いたします。

4. 今後の見通し

本件が当社の 2026 年 12 月期の連結業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、今後開示すべき事項が生じた場合も速やかに開示いたします。

なお、調査報告書は、概ね 1 カ月程度の期間を要するものと考えますが、調査報告書を受領次第、速やかに開示いたします。

株主・投資家皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上